児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当 所得状況届出はお忘れなく!

ださい。 ていますので、 対象となる方には、届出書類を送付し 必ず期間内に提出してく

身体又は精神に中度以上の障がいがある20 ●1級(重度) 月額51,700円 月額34,430円 世帯の所得による制限があります。 得が一定以上ある場合は手当が支給停止とな 8月13日(月) ~9月11日(火) ます。 ださい。

象に、年に3回(6月、10月、2月予定)、 り親家庭サポート定期便」を発行してい 県や市町の各種情報をお届けする「ひと 方は、役場子ども支援課でお申し込みく 【お知らせ】ひとり親家庭のみなさんを対 ご自宅までお届けしますので、ご希望の 滋賀県ひとり親家庭福祉推進員が

県の支援員等がひとり親家庭を対象と した相談に応じます!

特別児童扶養手当

いる子どもを養育している父もしくは母

◎父母にかわってその子どもを養育している

◎身体や精神に中程度以上の障がいを持っ

相談ください。 困っていることがあれば、 のこと、その他生活していくうえで 仕事のこと、子どものこと、貸付金 お気軽にご

時 8月17日(金)

歳未満の方

子ども1人あたり

●2級(中度)

ります。

所得状況届

●その他 所 日野町役場 子ども支援課 事前連絡は必要ありませんが、 午前10時から午後3時まで

できる限り事前にご予約をお願いしま す。相談者が多い場合は、 お待ちいた

合は役場子ども支援課までご相談くださ が開始されました。適用を希望される場 児童手当の寡婦 (夫) 控除のみなし適用

児童扶養手当

◎父母の離婚などにより父または母と生計を

◎父または母が身体等に重度の障がいがある

●全部支給 月額42,500円 ●一部支給 月額42,490円 ~ 10,030円 ●2人目の子ども… 上記金額に5,020円 ~ 10,040円を加算 ● 3人目以降の子ども…1人につき3,010円 ~

______ 世帯の所得による制限があります。前年の所得

8月1日(水)~8月31日(金)

-定額以上ある場合は手当の一部または全

だくことがあります。

ともにしていない子どもの母または父

18歳になった最初の3月31日までの児童

子どもの母または父

部が支給停止となります。

6,020円を加算

現況届

当の支給に係る所得の額の計算にあたっ の計算によっては支給額が変わらない場 です。みなし適用を受けても、所得の額 ※未婚のひとり親家庭を対象に、児童手 合があります。 て、寡婦 (夫) 控除をみなし適用するもの

制度名

支給条件

対象児童

手 当 額

所得制限

届出期間

◆問い合わせ先

子ども支援課 子ども支援担当 ☎0748-52-6583

70歳~74歳の方へ新しい高齢受給者証を送付しました みんなで支えあう

ています。 制度に移行されるまでの方にお渡しし えられてから、乃歳で後期高齢者医療 高齢受給者証は、70歳の誕生日を迎

した。 らご使用いただく新しい高齢受給者証 (だいだい色) を簡易書留でお送りしま 該当する被保険者の方へ8月1日か

当へご連絡ください。 りがあった場合は、住民課保険年金担 い場合や、 高齢受給者証がお手元に届いていな 書かれている内容などに誤

)高齢受給者証の使い方

さい。高齢受給者証に記載された自己 給者証の2つを忘れずに提示してくだ 康保険被保険者証(保険証)と、 お医者さんにかかるときは、 国民健 高齢受

> だけます。自己負担割合は、 年月日により変わります。 負担割合分の負担で医療を受けていた 所得や生

一般の方…2割

となります。 例措置により昭和19年4月1日以前 では2割負担となりますが、国の特 現役並み所得に該当しない方。法律 に生まれた方は、継続して1割負担

現役並み所得の方…3割

同一世帯に平成29年中の住民税課税 所得145万円以上の70歳以上75歳 未満の国保被保険者がいる方

入れてポストへ投函するなど、役場町役場住民課行」の封筒(黄色)に古い高齢受給者証(水色)は「日野 にご返却ください。

限度額適用認定証等の更新受付を行なっています

を対象の方に交付しています。 限度額と入院中の食事代が減額となる なる「限度額適用認定証」や自己負担 「限度額適用・標準負担額減額認定証 これらの認定証の有効期限は7月31 医療機関への支払いが限度額までと

日となっていますので、8月以降も引

世帯などの理由で別の世帯の方が申請 郵送でも行なうことができます。単身 お、申請は同じ世帯の代理の方または 険年金担当まで提出してください。な 事前に郵送した申請書を役場住民課保 き続き認定証を必要とされる場合は を行う場合は、 事前にご相談ください

▼問い合わせ先 **2**0748-52-6584

温故知新

日野歴史探訪 はじまります

財をシリーズで紹介していきます。 温故知新では、町内各大字の歴史と代表的な文化

大字佐久良

の西部に位置しています。 久良川の上流域にあたる東桜谷地区大字佐久良は桜谷のほぼ中央、佐

佐久良という名の記録

ていません。 6世紀末には、城山山麓に「城山 古墳群」が造られており、開発が進 たでいることがわかりますが、集落 がなどは見つかっておらず、どのよ のより、開発が進

状」には、「佐久良」という名が見年に書かれた「儀俄頼秀子息子義絶年の少し後の元亨4(1324)

数居ました。 れた「足子」と呼ばれた小商人が多 や商売の下請けなどの権利を与えら 人に年貢を納め、代わりに品物運搬 なりました。彼等の下には、有力商 大勢で商団を組んで行動することと 山を越えて取引を行ないました。そ 地方の産物等を扱っており、鈴鹿の る湖東の有力商人たちは、主に東海 力を持っていたことがわかります。 ある儀俄氏の一族が「佐久良」に勢 す。そこに連署した人物の中に「佐 子を勘当した際に作られた書状で 勢力を誇った儀俄頼秀が、3人の息 られます。これは当時、日野一帯 さて、中世、四本商人に代表され 商品の運搬や警護のために、 沙弥道西」とあり、武士で

として活動する商人が居たことを示ないできます。 とあり、佐久良にも足子ともに「さくらの大門のとう太郎ともに「さくらの大門のとう太郎ともに「さくらの大門のとう太郎ともに「さくらの大門のとう太郎ともに「さくらい 村田時代と考えられる「得珍婦職国時代と考えられる「得珍婦職」

す資料となっています。

小倉氏の文化交流の場として

学僧横川景三は、実澄に招かれて訪りました。実澄が庇護した相国寺の 称される長寸城と、小倉氏惣領家のており、佐久良には「よの城山」と 帯を治めていました。当時、拠点と 被官として、 ます。当時、 られますが、記録上は戦国時代の初 る遺構は戦国時代後半のものと考え る佐久良城の跡が残ります。現存す は小倉氏に関係するものと伝えられ の城が築かれました。そのほとんど れた場所について、自身の漢詩文集 近江市)」で、佐久良には別邸があ め頃、応仁元年(1467)に現れ 本拠とされ、「下の城山」と称され して使用していた城は「八尾城(東 戦国時代になると、 公の私宅ここにあり」と書いて 愛知郡南部から桜谷一 小倉実澄は、京極家の の中で、「佐久良と云

町内最古の武将の肖像画

蒲生貞秀のひ孫にあたる実隆は小蒲生貞秀のひ孫にあたる実隆は近江守護が、永禄7年(1564) 曜しますが、永禄7年(1564) 曜しますが、永禄7年(1564) 曜しますが、永禄7年(1564) 曜しますが、永禄7年(1564) 曜しますが、永禄7年(1564) 世に実隆の肖像画は、町内に現存す した実隆の肖像画は、町内に現存す した実隆の肖像画として、また 日野町の歴史資料としても貴重なも のです。

